

令和3年度 第1回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：令和3年5月10日（月） 15時00分から

場 所：鴨川市水道局1階会議室

出席者：川股 盛二、松井 寛徳、
梶 恵子、中村 康仁

欠席者：高梨 俊和、田仲 重郎、和泉 良史

事務局：市長 長谷川 孝夫

水道局長 角田 敬夫、次長 佐久間 泰弘、業務係長 杉田 哲弥

工務係長 栗原 規充、浄水係長 松本 透

主任主事 乾 陽介

傍聴者：一名

1 開会

（進行：事務局 佐久間次長）

皆さん、こんにちは。ご案内の時間前ではありますが、皆さんおそろい
のようですので、今から始めさせていただきますとよろしいでしょうか。

ただ今から、令和3年度第1回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道局の佐久間と申します。ど
うぞ、よろしく申し上げます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました
資料といたしまして、「会議次第」、「委員名簿」、「附属機関設置条例」、「議
案1 令和3年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）」、「議案2 令和2年度
鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」、「議案2 説明資料 令和2年度鴨
川市水道事業会計予算繰越計算書」、その他といたしまして本日、机の上に置か
せていただきました資料といたしまして、一つ目といたしまして1枚目に「東
町浄水場詰所新設工事箇所図」と書かれた地図、2つ目に右上に「運営委員会
資料」と記載された「新型コロナウイルス感染症の拡大による水道事業運営へ

の影響について」、3つ目といたしまして「検針データに見る新型コロナウイルス感染症の拡大が水道事業経営に及ぼしている影響」でございます。

資料の配布もれ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取り扱いについてご説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、高梨委員さんと田仲委員さんと和泉委員さんから欠席の届け出がございました。本日の出席委員は4名でございます。「鴨川市附属機関設置条例」第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことをご報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

(佐久間次長)

はじめに、この度、水道事業運営委員会委員の皆様の任期満了に伴い、「鴨川市附属機関設置条例」第2条第2項の規定により、市議会議員の方々から2名、識見を有する皆様から5名、合わせて7名の皆様方に委員をお願い申し上げ、ご了解をいただいたところでございます。

ここで「鴨川市附属機関設置条例」第3条の規定により、委員の皆様へ市長から委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前をお呼び致しますので、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。

(選 任 さ れ た 委 員 に 委 嘱 状 の 交 付)

それでは、本日は委員改選後、初めての運営委員会でございますので、水道局職員の紹介をいたします。

(事 務 局 職 員 に よ る 自 己 紹 介)

3 市長あいさつ

(佐久間次長)

それでは、開会にあたりまして、長谷川市長からあいさつを申し上げます。

(長谷川市長)

改めましてこんにちは。長谷川でございます。どうぞよろしく申し上げたい、とこのように思っております。

いま、それこそ世界中が新型コロナウイルス感染症関係で揺れ動いている時でございます。まさしく、今、オリンピックも控え、ワクチンがどう 1 日も早く接種できるかどうか、これが今大きな課題となっているところでございますが、私どもも、市といたしましても自治体としてできるだけ早くということで、これまで計画を立てておったところでございますが、ここにきてにわかには総務省の方から連絡が入りまして、まさにこれは総理大臣直轄だろうと私ども理解しておるところでございますが、なんとか 7 月中に打てる計画を立てなさい、とこう言うような指導がありまして、今、日夜、苦勞しているところでございます。

これは、私どもといたしましては 3 市 1 町が一緒になって動いていきましよう、安房医療圏の中で、そして安房保健所の指導の下に動きましよう、とこれを確認させていただいておるところでございますので。しかしながら、いずれにしても 1 日も早く 65 歳以上、そして更にはその下の年齢まで引き下げの中で、ワクチンが 1 日でも早く打てるように努力してまいりたい、とこのように思っているところでございますので、よろしくどうぞご理解いただきたいと思えます。

それでは、ごあいさつの方を申し上げますさせていただきます。

本日は、水道事業運営委員会を開催させていただきました。本当に皆様方におかれましてはご多用の中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。

ただ今、委員の皆様方には、委嘱状を交付させていただきました。

皆様には、委員へのご就任を快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも、水道事業の運営に対しまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

本日は、委員改選後、初めての委員会となりますので、議事に先立ましてこの後、会長、そして副会長をご選任いただき、そして委員会の構成を図って参りたいとこのように存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、来る6月の定例会市議会におきまして、ご審議をいただく予定としておりますが、これに先立ちまして、水道事業運営委員会の委員の皆様方に、ご説明をさせていただき、ご承認を賜りたいと存じておる案件でございます。

はじめに、議事の1つ目は、「令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）」についてでございます。続きまして、議事の第2は、「令和2年度水道事業会計予算繰越計算書について」でございます。

議事の詳細につきましては、この後、事務局より説明させますので、委員の皆様には、水道事業の運営に関しまして、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、わたくしからのあいさつとさせていただきます。

どうぞ、この後、よろしく願いいたします。

4 会長選出

（佐久間次長）

それでは、会議に入りたいと存じます。まずはじめに会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長の選出につきましては「鴨川市附属機関設置条例」第4条によりまして、委員の互選により選出することとなっております。市長の仮議長で会長の選出をお願いしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

== 異議なしの声 ==

それでは市長お願いいたします。

市長の仮議長で会長の選出を進行する。

（推薦により、川股盛二委員を会長に選出）

（川股会長から会長就任のご挨拶のあと、副会長の選出）

(推薦により、中村康仁委員を副会長に選出)

(中村委員から副会長就任のご挨拶のあと、川股会長により議事進行)

5 議事

(川股会長)

初めに会議録署名委員に、梶委員と中村委員のおふた方をご指名いたします。

それでは、議事に入ります。議案1「令和3年度鴨川市水道事業会計補正予算(第1号)」、事務局より説明をお願いいたします。

(角田局長)

それでは、議案1「令和3年度鴨川市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが着座にてご説明をさせていただきます。

それでは議案1、補正予算書をご覧ください。

補正予算(第1号) 第2条からご覧いただきたいと思います。

建設改良事業における、工事、また業務について債務負担行為を設定いたしたいものでございまして、2件ございます。

まず、「横渚浄水場自家発電設備設置工事」を2か年で行いたいとするものでございます。

この内容でございしますが、令和3年度の当初予算でご可決をいただいております建設改良事業の、横渚浄水場自家発電機棟建設工事でございますが、令和3年度中の工事完了を目指し、発注準備及び関係機関への申請等を行ってまいりましたところ、計画している非常用発電機本体の燃料タンクが大きいことから、建築確認申請において、地下タンク貯蔵所として、消防署へ設置許可申請書を工事着手前に提出することが求められたところでございます。

当初の計画では、令和3年度に発電機棟の建築、令和4年度に非常用発電機の制作設置を予定していたところでございますが、この求められる設置許可申請書に添付する図面におきましては、請負業者を決定し、業者において制作する図面が必要となりましたので、本年度に発電機本体工事の発注をさせていた

だきたいとするものでございます。

なお、工事の発注につきましては、建築工事と同時期に発電機設置工事を発注し、発電機設置工事においては工期が14か月必要とのこととございますので、支払いは令和4年度となるものでございまして、今回、債務負担行為の設定をさせていただきたいものでございます。

期間は令和3年度から令和4年度でございます。

限度額でございますが、4億6,780万5千円でございます。

なお、財源につきましては該当する補助金等が無いことから、令和4年度にて企業債及び内部留保にて充当する予定でございます。

続きまして、「設備台帳管理システム構築業務」を2か年で行いたいとするものでございます。

この内容でございますが、現在の企業会計システムに登録されております各固定資産でございますが、過去の登録内容において、工事名・金額のみなど、詳細が登録されておらず、更新時期に除却されていないものなどもございまして、償却資産の管理に苦慮しているところでございます。

加えて、令和7年度に安房地域の末端給水事業統合・広域化の協議を進めておりますが、その協議の中で、新たな水道事業体へ資産を引継ぐ事務に支障となることが予想されます。

このようなことから、今回、これまでの各工事や更新の経緯などを踏まえ、保有する資産の整理をする目的で、「設備台帳管理システム構築業務」を行い、管理業務の効率化、及び統合に向けた準備をおこなおうとするものでございます。

なお、決算書中の貸借対照表でお示しをしている固定資産の残高とのズレが生じることが見込まれておりますので、まずは正確な資産を把握し、差異につきましては、水道協会の会計士や税務署等のご意見を賜り、執行部と相談をしながら、水道業運営委員の皆様、また、議会の皆様に、この処理の方法をお示ししたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

この業務の期間でございますが、発注を令和3年度下半期といたしまして、令和4年度までといたしたいものでございまして、限度額を5,218万4千円といたしたいものでございます。

議案1「令和3年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）」の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

（川股会長）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご質疑ございますでしょうか。

***** 暫時休憩中 *****

***** 会議再開 *****

ご質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、ご異議ございませんでしょうか。

== 異議なしの声 ==

（川股会長）

異議なしと認め、原案のとおり答申することに決定いたしました。

続きまして、議案2「令和2年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」事務局より説明をお願いいたします。

（角田局長）

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入りますが着座にてご説明をさせていただきます。「議案2 説明資料」をご覧ください。

議案1と同様に、令和3年第2回市議会定例会に提出いたします報告といたしまして「令和2年度 鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」でございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による、建設改良費の繰越使用をいたしましたことを報告するとともに、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、議会へ報告をするものでございまして、あらかじめ運営委員の皆様にご報告をいたすものでございます。

内容でございますが、資本的支出の建設改良事業費の項目で、まず1

点目「東町浄水場詰所新設工事設計監理業務」でございまして、建設に先立ち設計業務を行ったところでございますが、現地調査に時間を要し、一体業務であります「監理業務」において、本体建築工事に併せて延長する必要が生じたことから繰越をいたすものでございます。当初の工期は令和3年3月25日までとしておりましたが、令和3年3月19日に工期変更の契約をいたし、令和3年7月20日までの工期といたしたところでございます。

2点目、「東町浄水場詰所新設工事」でございます。1点目の設計監理業務に時間を要したため、本工事は当初より繰越を念頭に、令和3年7月20日までの工期として発注をいたしたものでございます。

3点目、「平塚地区配水管布設替工事」でございまして、設計人員の不足により調査設計に時間を要したため、及びここには書かれておりませんが、南房総市の渇水により、千葉県から応援要請があり、鴨川市として給水応援や、連絡管の布設工事等をいたしたことから、水道局職員及び、請負業者の人員に不足が生じたもので、繰り越しをいたすものでございまして、当初の工期は令和3年3月25日までのものを、令和3年6月30日までの工期に変更し、繰り越しをいたすものでございます。

4点目、「市道西蓮寺下線配水管布設替工事」でございまして、工事を実施してありましたところ、水道事業以外の埋設管や、道路横断をしている農業用水路等、予定していなかった埋設物があり、当初設計の資材では完了しない見込みとなりましたことから、請負業者と協議を行い、資材を追加することといたしました。その資材が受注製作品であったことから、設計内容及び工期の変更を行ったものでございまして、当初の工期は令和3年3月25日までのものを、令和3年5月31日までの工期に変更し、繰り越しをいたすものでございます。

5点目、「北小町増圧ポンプ所1号増圧ポンプ更新工事」でございまして、この工事におきましては、年度途中で北小町増圧ポンプ所のポンプが故障したため、発注を令和3年3月12日に行ったもので、当初から工期を令和3年6月15日までといたしたものでございまして、これにより繰り越しをいたすものでございます。

以上、資本的支出、建設改良事業費におきまして、5事業の工事等を繰り越しいたすものでございます。

表の中ほどの財源内訳でございますが、企業債が4,410万円、損益勘定留保資金が1億882万2,000円、翌年度繰越額合計は1億5,292万2,000円となるものでございます。

以上で、議案第2の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(川股会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご質疑ございますでしょうか。

***** 暫時休憩中 *****

***** 会議再開 *****

(川股会長)

なければ、よろしいでしょうか。ご質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、ご異議ございませんでしょうか。

== 異議なしの声 ==

(川股会長)

ご異議なしと認め、原案のとおり報告することに、決定いたしました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。議事進行につきまして、ご協力をいただき、ありがとうございました。

6 その他

(佐久間次長)

会長ありがとうございました。それでは、次第の6「その他」といたしまし

て、何かございますでしょうか。

(中村委員)

このあいだ南房総のダムの濁水関係で、鴨川の畑から南房総へ仮設管、結局使わずに。そういう予算化というのは国の方からどうですか。

(角田局長)

その予算につきましては、南房総市から委託というか受託を受けて行った工事でございます。鴨川市といたしましては、受託工事費から支払いをしております。その工事費につきましては、受託した工事でございますので南房総市へ事務手数料を含めて全額請求をしております。5月中に入金になるかと思いますが、全額、鴨川市の方に入ってくる、という形になります。

(中村委員)

あれは、もったいなかったね。

(角田局長)

付け加えまして、使用しました水道の水もございますので、その水道料金も含めてすべて全額請求しております。

(中村委員)

丸山から館山へ行くところも少しやったんですよ。

(角田局長)

あれは、直接、南房総市が行った工事とのこと。

(中村委員)

でも、全然使わずに。

(川股会長)

鴨川だけだよ。畑はやってなかったよね。五十歳の境まで、鴨川側は工事をやったけど、南房総側はやらなかったよね。

(角田局長)

あれは、そのまま水路にはたくためです。

(川股会長)

あそこにあけるのに仮設を作ったということですね。

(佐久間次長)

ほかに何かありませんでしょうか。なければ事務局から1点ご説明することがございますので、よろしくお願いします。

(角田局長)

それでは、本日お配りいたしました資料をご覧いただきながら、「新型コロナウイルス感染症の拡大による水道事業経営への影響について」ということで、お話をさせていただきたいと存じます。着座にて失礼いたします。

まず、この資料につきましては、令和2年度の有収水量及び水道料金収入の速報値でございますので、今後の決算をまとめる段階で、多少の差異が生じる可能性がございます。

また、決算値ではありませんことから、詳細な内容の分析については、次回の水道事業運営委員会でお話しさせていただきたいと存じますので、併せてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

資料でございますが、文字ベースの資料と、もう一つ、表とグラフが書かれた資料、2つございまして、まずは、この表の見方をご説明してから、本題に入りたいと存じます。

カラーの表をご覧ください。文字が小さくて大変申し訳ございません。表が5段ございます。

一番上の表でご説明いたしますと、検針年度と書かれておりまして、その下に R1 (H31) と書かれております。この段が令和元年度でございまして、上段が水量と書かれておりますが、有収水量でございまして、その次の段に金額（税抜き：円）と書かれております。これが税抜きの水道料金調定額でございまして、その下に供給単価（円）と書かれております。これは、金額を水量で割った数字、いわゆる 1 立方メートル当たりいくらで売ったのかという数字でございまして、その 3 つの数値が令和元年度と令和 2 年度それぞれ同じ月のものを並べている表でございまして、その下の増減と書かれております部分は、令和 2 年度から令和元年度分を差し引き、差額を表示したものでございまして、また、増減率も記入してございまして。

ここまでが表の縦に書かれている説明でございまして。

引き続きまして横の欄でございまして、4 月検針分から 6 月検針分までが一番上の表で表してございまして、4 月検針分の欄をご覧ください。

まず、主に家事用で使用されております口径 13 mm と 20 mm を合算したものが 20 mm 以下で表示されております。

次に 25 mm 以上でございまして、口径 25 mm から 75 mm までの数値を合算したものの、こちらは主に業務用でご利用されているものを足し合わせたものでございまして、その右横が 20 mm 以下と 25 mm 以上を合計した数値、いわゆる 4 月分全体の数値でございまして。

このように 4 月から翌年の 3 月までの数値が月ごとに分かれてございまして、最後の段が年間の合計値でございまして。

1 枚めくっていただきまして、上段に表が、下段にグラフがございまして。

上段の表は、先ほどご覧いただきました表を、それぞれの月ごとに表したものでございまして、ご覧いただいている表は、令和 2 年度の合計の表でございまして。

下段のグラフでございまして、このグラフの元数値は記載してございませんが、13 mm から 75 mm までの口径ごととなっております、中段のグラフが使用水量、下段のグラフが料金収入を令和元年度と比較をしたグラフとなっております。

す。次のページからは4月から3月までの各月のデータを記載してございまして、最後のページをご覧ください。これは千葉県が発表しております、新型コロナウイルス感染者を1日ごとにグラフ化したものでございます。2020年1月16日から2021年5月9日までのデータをグラフ化したものと、千葉県において、緊急事態宣言の発出と解除を記入しておりますので、後ほどご覧をいただければと存じます。

それでは、「水道事業運営委員会資料」と右上に書かれた資料をご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症の拡大による水道事業経営への影響について」ということで、各月ごとにまとめたもので、ご説明をいたします。

まず4月検針分でございます。カッコ書の部分に主に3月11日から4月10日使用分と書かれておりますが、毎月10日前後に検針をしております関係上、例えば4月分につきましては、概ね3分の2が前月にご利用になった水量により算出したものでございまして、各月ともこのような日程で検針を行っております。

冒頭でも申し上げましたが、現在、決算書を作成中ございまして、更に詳しく用途別の分析をいたしまして、次回、皆様にご報告をいたしたいと考えております。

今回は、口径別の影響ということでまとめさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、先ほどのグラフをご覧くださいながら、お聞きいただければと存じます。

令和2年4月の検針データを前年度と比較すると、下の表にまとめたとおり、主に家事用に用いられる口径13mmと20mmのメーターでは水量、金額ともに若干減少し、主に業務用となる口径25mm以上のメーターでは、ともに大きく減少しています。

また、全体では、水量、金額ともに減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生したことに伴う変化と考えております。この変化から、主に使用水量が多い業務用で用いられる従量料金単価の高い区分での

使用水量が減ったことがわかりますが、逆に供給単価、これは1立方メートルあたりの収入でございますが、基本料金が比較的高い業務用では、結果的に2.05円上昇しております。全体として使用水量が減少したことにより、原水費、浄水費の支出は減っておりますが、その販売収入はさらに減るといって、経営上好ましくない傾向が表れております。

次のページ、5月検針分をご覧ください。

令和2年5月検針データを前年度と比較すると、下の表にまとめたとおり、主に家事用に用いられる口径13mmと20mmのメーターでは、水量、金額ともに若干増加し、主に業務用となる口径25mm以上のメーターでは4月に引き続き、大きく減少しています。

また、全体では水量、金額ともに減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が4月7日に発出したことに伴う変化と考えます。

この変化から、主に家庭用で使用される20mm以下では、料金収入が若干上昇しておりますが、主に使用水量が多い業務用で用いられる従量料金単価の高い分での使用水量が大幅に減少しておりますが、基本料金が高いことから、供給単価は大幅に上昇をしております。

6月分をご覧ください。

主に家事用に用いられる口径13mmと20mmのメーターでは、水量、金額ともに若干減少し、主に業務用となる口径25mm以上のメーターでは5月に引き続き、大きく減少しています。

また、全体では水量、金額ともに減少しています。これは新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が5月25日に解除となったところでございますが、緊急事態宣言が影響しているものと思われます。

主に家庭用で使用される20mm以下が減少しているとともに、先月に引き続き使用水量が多い、業務用で用いられる従量料金単価の高い区分での使用水量も大幅に減少しています。

なお、今月分から来月3月分までの間、市内の大型宿泊施設が改装により、休業しているため、業務用においては、月平均で約5,000立方メートル減少す

ることが見込まれております。

7月分をご覧ください。

主に家事用に用いられる、口径 13mm と 20mm のメーターでは、水量、金額ともに増加が見られますが、主に業務用となる口径 25mm 以上のメーターでは先月に引き続き、減少をしておりますが、若干回復の傾向が見られます。

全体では水量、金額ともに減少しています。

20mm 以下の主に家庭用で使用される水量は、一般用及びアパートやマンションで使用される水量が増えたことによるもので、25mm 以上の使用に関しては、緊急事態宣言が5月25日に解除され、感染者も一桁台が続いたことが若干の回復に影響しているものと思われま

8月分をご覧ください。

主に家事用に用いられる口径 20mm 以下、及び主に業務用となる口径 25mm 以上の使用水量及び料金ともに大きく減少しています。前年度に比べ雨が多かったことによる使用水量の減少、また、学校等のプールが使用停止となっていることなどによる使用量の減少、加えまして、千葉県内の感染者数が増え始めたことが影響しているものと思われま

9月分をご覧ください。

主に家事用に用いられる口径 20mm 以下は大幅に回復しておりますが、主に業務用となる口径 25mm 以上の使用水量及び料金ともに減少しておりますが、先月と比較して回復傾向となっております。

この変化から、主に家庭用に使用される 20mm 以下では、常住人口が増えたことと推察され、また主に使用水量の多い業務用では、GOTO トラベルが7月末から始まったことにより、業務用の使用水量が若干回復したと推測されます。

10月分をご覧ください。

主に家事用に用いられる口径 20mm 以下及び主に業務用となる口径 25mm 以上の使用水量及び料金ともに前年度と比較して増加しています。

この変化から、主に家庭用で使用される 20mm 以下では、先月と同様の理由から増えたと推測され、また、主に使用水量が多い業務用では、GOTO トラベルが

7月末から始まったことにより、業務用の使用水量が回復したと推測されます。

なお、令和元年9月9日に襲来した台風15号の影響により、令和元年度の使用水量が少なかったことによることも加味する必要があります。

11月分をご覧ください。

家事用に用いられる口径20mm以下は、先月に引き続き増加しております。主に業務用となる口径25mm以上の使用水量及び料金ともに前年度と比較して若干減少しております。

この変化から先月と同様に主に家庭用で使用される20mm以下では、先月と同様の理由から増えたことと推察され、また、主に使用水量の多い業務用では、GOTOトラベルが7月末から始まったことにより、業務用の使用水量が回復していると推察されます。

なお、令和元年10月12日に襲来した台風19号及び10月25日の大雨の影響により、令和元年度の使用水量が、少なかったことによることも加味する必要があります。

12月検針分をご覧ください。

家事用に用いられる口径20mm以下は、先月に引き続き増加しております。主に業務用となる口径25mm以上の使用水量及び料金ともに前年度と比較して若干減少しております。

この変化から先月と同様に主に家庭用で使用される20mm以下では、先月と同様の理由から増えたことと推察され、また、使用水量の多い業務用では、GOTOトラベルが7月末から始まったことにより、業務使用量の水量が回復していると推察されます。

1月検針分をご覧ください。

家事用に用いられる口径20mm以下は、先月に引き続き増加しております。業務用となる口径25mm以上の使用水量及び料金ともに前年度と比較して若干、減少しております。これも先ほど、12月と同様の理由でございます。

2月検針分をご覧ください。

家事用に用いられる口径20mm以下は、先月に引き続き増加しております。業

務用となる口径 25mm 以上の使用水量及び料金ともに前月と比較して減少しております。

この変化から先月と同様に、家庭用に使用される 20mm 以下では先月と同様の理由から増えたと推察され、また、使用水量が多い業務用では、GOTO トラベルが 1 月 7 日から停止されたことにより、業務用の使用水量が減少していると推察されます。

3 月検針分をご覧ください。

家事用に用いられる口径 20mm 以下は、令和元年度がうるう年の関係から 1 日分多く、日数で割り返すと増加しております。主に業務用となる口径 25mm 以上の使用水量及び料金ともに前年度と比較して減少しております。

この変化から先月と同様に家庭用に使用される 20mm 以下では、先月と同様の理由から増えておりますが、うるう年の影響により水道料金は減少しております。また、主に使用水量が多い業務用では、GOTO トラベルが 1 月 7 日から停止されたことにより、業務用の使用水量が大幅に減少しております。

2 年度のまとめということで、4 月から 3 月使用分を合計したものの、次のページでございます。

2 年度全体としては、下の表にまとめたとおり、家事用に用いられる口径 20mm 以下は、使用水量が 2.32 パーセントの上昇、使用料金は 1.54 パーセント上昇しております。一方、業務用に用いられる口径 25mm 以上は、使用水量が 11.38 パーセント減少、使用料金は 10.8 パーセント減少いたしました。

この変化から、主に家庭用で使用される 20mm 以下では、アパートやマンション等の人口が増えたことによる増加が見られますが、主に業務用に使用される 25mm 以上では、緊急事態宣言等による旅行者の減少による使用水量の減少に加え、学校等の休校やプールの使用停止等により、大幅な減少が見られます。なお、業務用においては、休業している宿泊施設の使用水量の減も含まれており、水量に関して 6 万立方メートルは休業による減少と考えられ、その額は金額に換算しますと、1,900 万円程度と推計でき、トータルでは差し引きしますと、1,300 万円程度が新型コロナウイルス感染症の影響による減少と推計されてお

ります。

これまで説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、水道事業の経営におきましては、影響が出ている状況でございます。今年度、令和3年度におきましても、ワクチンの接種が行き届かない状況が長引けば長引くほど、影響が出るものと推測いたします。加えまして変異種による影響についても未知のものもございますが、外国の事例から推測すれば、影響が長引くことが予想されます。今回の分析結果として、20mm以下でご利用の家庭用におきましては、コロナ禍においても特段の影響は出ておらず、25mm以上の主に業務用で影響が出ている状況でございます。また、東日本大震災以降、業務用におきましては徐々に減少している状況となっておりますことから、今後、水道料金の在り方を検討する際に、業務用が全体の収益に与える影響を少なくして行かなければならない状況を示しております。

以上、「新型コロナウイルス感染症の拡大による水道事業経営への影響について」のご報告とさせていただきます。

以上でございます。

(佐久間次長)

何か、質疑等ありましたら、お願いいたします。

(梶委員)

1月検針分からは、2021年になりますか。

(角田局長)

失礼いたしました。R1年が2020年、R2年が2021年になります。

最後の令和2年度1月から3月使用分につきましては、後ろに年度をつけていただきたいと思っております。

(佐久間次長)

他に何かありますでしょうか。

(松井委員)

10月分の検針分と11月検針分では、使用水量が少なかったと書いてありますが、平成30年度はどうだったのかな。もしわかったら。台風の影響でどれだけ水量が増えたのか、興味がある。用は、令和2年よりも上回っているのか、下回っているのか。

(角田局長)

数値といたしましては、水量で申し上げますと、両月とも1万立方メートル近く下がっている状況です。元年度が1万立方メートル近く下がっている。パーセントで言いますと、1パーセントから2パーセント下がっている状況です。

この分析表で見ますと、令和2年度と平成30年度がほぼ同じ数字です。

(佐久間次長)

他にありますか。

(梶委員)

この表を見ると、コロナのまだまだ終わりが見えてない中で、業務用の水量がすごく減っているのはすごく大きなことだと思います。今、シニア向けのマンション、まるたけの上で出来てますけど、これが秋くらいに開設になるとか。となると今後、多少なりとも収入が増えていく見込みがあるのか。

(角田局長)

おそらく、正式に開設するのが10月からになるかと存じますが、1番早い方で7月に入居される方がいるというところを伺っております。今年度から3か年をかけて満室にしていくという予定を伺っておりまして、初年度、今年度につきましては、急激に増えるということはないとは思いますが、中に入られ

る居住区域につきましては、13mmのメーターが使われるというところでございますので、これは家事用で使われるということで、全体としては400戸、420戸程度でございますけれども、それが3年間をかけて増えていくという状況でございます。

(梶委員)

そうしますと、今後、水道の収益としても多少は。その見込みは。

(角田局長)

見込みはございますけれども、令和4年度当初から、城西国際大学の撤退ということもございますので、その分とほぼ相殺されてくるのではないかと、そういうことで承知しています。

(佐久間次長)

他にありますでしょうか。他にないようですので、以上とさせていただきます。

7 閉 会

(佐久間次長)

ありがとうございました。以上をもちまして、「令和3年度第1回鴨川市水道事業運営委員会」を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。

令和3年6月14日

会議録署名人 梶 恵子

会議録署名人 中村 康仁